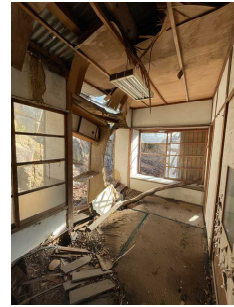


対象建造物等：十坪住宅（梅ヶ香）



東側から撮影



内部の様子 1



内部の様子 2

[建造物の概要]

【用途】寮舎（住宅）

【建築年】昭和 12（1937）年

【構造形式】木造

【規模】平屋建て 80 m²

【履歴】昭和 55 年（1980）年増築

[現在の状況]

昭和初期の木造建造物、かつ簡素な建物で、入所者の使用終了からも 30 年近くが経過していることもあり、かなりの部分で損傷が激しい。そのための応急処置として雨による腐食を進行させないため、トラックシートにて一時的に防水を行っている。希望者は外観を見学することは可能であるが、内部の公開は行っていない。

[対象選定の観点]

旧皇族の東伏見宮家からの寄付金によって建築された住宅。皇室との関係を色濃く示している。無らい県運動おける患者隔離の証であり、増改築の痕跡は療養生活をより良い環境にしようとした生活の証でもある。また最小限住宅が現存していること自体が大変珍しいため、建築学的な価値も見いだせる。保存方法は建築当初に戻す案と現存している建物をそのまま保存する方法と検討を行っている。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

緊急保全（2,090 千円）

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

（自治会）

現地保存

（瀬戸内市）

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画
中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画
中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

（NPO 世界遺産）

国の登録有形文化財及び、療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

対象建造物等：邑久高校新良田教室特別教室



西側から撮影



内部の様子 1



内部の様子 2

[建造物の概要]

【用途】 高校

【建設年】 昭和 30（1955）年

【構造形式・規模】

特別教室：木造 地上 1 階 154.03 m²

【履歴】 昭和 30（1955）年 9 月 16 日「岡山県立邑久高等学校定時制課程新良田教室」として開校。昭和 62（1987）年 5 月の閉校まで理科教室、家庭科教室及び美術室として使用。

[現在の状況]

特別教室は排水不良による腐食が進み、床は抜けているとともに、樹木の干渉により屋根も損傷している。特別教室については内部の公開は行っていない。

[対象選定の観点]

ハンセン病療養所内に設置された高等学校の校舎。現存する高校の校舎としては日本で唯一のもの。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

緊急保全 (2,310 千円)

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

(自治会)

現地保存

(瀬戸内市)

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

(NPO 世界遺産)

国の登録有形文化財及び、療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

対象建造物等：新良田治療分室



西側から撮影



内部の様子 1



内部の様子 2

〔建造物の概要〕

【用途】 高校／診療室

【建設年】 昭和 32（1957）年

【構造形式・規模】 木造 地上 1 階

【面積】 講堂：建築面積・延床面積 165.28 m²

〔現在の状況〕

設置当時の状況をよく残しているが、老朽化が進んでおり、一部屋根が崩れ、雨風が侵入している。

〔対象選定の観点〕

新良田地区を対象とした診療室で、プロミン治療もここで行われ、その後の多剤併用薬使用などに対する診療も行っている。医療行為の変遷を証明する建物。

〔保存等の方法及び保存等に係る費用〕

緊急保全（3,850 千円）

〔WG で出された意見、自治会等の意向等〕

（自治会）

現地保存

(瀬戸内市)

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

(世界遺産 NP0)

国の登録有形文化財及び、療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

対象建造物等：日出浴場



東側から撮影



内部の様子 1



内部の様子 2

[建造物の概要]

【用途】 浴場

【建設年】 昭和 5（1930）年

【構造形式】 鉄筋コンクリート 陸屋根

【規模】 地上 1 階

【履歴】

平屋建てとして建てられたが、昭和 30（1955）年 2 階部分が木造で増築される。その後、昭和 53（1978）年に 2 階部分が取り壊され、平成 9（1997）年に用途廃止となり、資材倉庫として使用。

[現在の状況]

平成 27 年頃まで資材倉庫として使用していた。現在は更衣室の床は抜け、上部からは藁が侵入してきている。また、一部窓枠も腐食し、窓枠ごと落下している。

国の登録有形文化財（H31. 3. 29）。

[対象選定の観点]

開園当時の建造物の一つ。昭和初期の建築様式を備え、当時としては画期的な混合柱の使用や天窓が見られる。肢体不自由者のために湯船には梁がわたしてあり、ハンセン病療養所特有の造作も見られる。かつての療養生活の一端を示す建造物である。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

補修整備費概算 (58, 707 千円)

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

(自治会)

現地保存

(瀬戸内市)

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画
中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画
中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

(世界遺産 NP0)

療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

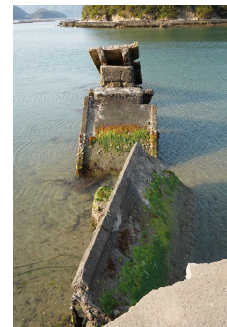
対象建造物等：収容棧橋



東側から撮影



西側から撮影



南側から撮影

〔建造物の概要〕

【用途】 棧橋

【建設年】 昭和5（1930）年11月15日

※ 昭和12（1937）～昭和14（1939）年に増改築

【使用状況】

昭和6（1931）年3月27日、全生園からの開拓患者が上陸した際は、手影島を望む礼拝堂前の地点から上陸したが、その後、すべての患者はこの棧橋から出入りすることとなった。職員や面会人はすべて職員棧橋を利用。使用する棧橋を分けていた。

〔現在の状況〕

潮汐や台風の影響により、棧橋の台座部分以外はほぼ落下しており、その一部を見ることができ。普及啓発のための見学用施設として利用している。

〔対象選定の観点〕

多くの入所者が上陸した棧橋。療養所自体を職員地域と患者地域に分け、使用する船や棧橋までも分ける、というやり方は長島愛生園のモデルとなったフィリピンのクリオン島、日本統治下で運営された韓国の小鹿島でも同様の方策が取られており、東アジアにおける療養所の在り方を証明する建造物である。また入所者にとっては社会との別離を示す建造物であり、その重要性は非常に高いと判断した。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

劣化防止のための措置を講じ、見学者用のデッキを設ける。

整備費概算・中間値（9,200万円）別途工事監理費（450万円）

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

（自治会）

現地保存・これ以上の劣化防止ならびに見学者向けデッキを設置して公開

（瀬戸内市）

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画
中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画
中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

（NPO 世界遺産）

国の登録有形文化財及び、療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

対象建造物等：監房



北側から撮影



上部から撮影



北側から撮影

[建造物の概要]

【用途】 監禁室

【建設年】 昭和5（1930）年12月15日

【構造形式】 鉄筋コンクリート造

【規模】 地上1階

【面積】 建築面積・延床面積：26坪

【使用状況】

- ・ 監禁室は昭和6（1931）年の開園から昭和28（1953）年まで使用。

【構成材料】

- ・ 外壁：モルタル塗

[現在の状況]

病棟建設や、水害時の残土により、その殆どが埋め立てられており、外壁の一部が露出している。また、その外壁も土砂の圧力により湾曲したため、倒壊防止の為、コンクリートの土留をしている。外壁の一部は普及啓発のための見学用施設として利用している。

大量の土砂による埋め立てのため、法面の安定勾配が確保されていない。そのため日々土砂の流出が続いているとともに、埋め立て後に道路として使用している地面が陥没および傾斜している。

[対象選定の観点]

開園時の建造物の一つ。療養所内での監禁を行った監房は人権侵害を象徴する貴重な建
物で、入所者生活の一端を色濃く表している。また入所者の「見たくない」という思いの結
果、埋めてしまった行為自体も歴史の一端であると考えたため選定。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

安定勾配の確保や空洞部分の安定確保などの措置を講じ、入所者の安全確保を図るとと
もに、一部掘り起こしを行い啓発活動に寄与する。

整備費概算・中間値（13,600万円）別途工事監理（610万円）

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

（自治会）

現地保存・埋没部分の掘り起こしと修復・公開

（瀬戸内市）

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画
中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画
中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

（NPO 世界遺産）

療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

対象建造物等：旧洗濯場



東側から撮影



西側から撮影



内部の様子

[建造物の概要]

【用途】洗濯作業場

【建設年】昭和5（1930）年12月15日

【構造形式】鉄筋コンクリート

【規模】地上1階 156 m²

【履歴】

昭和44（1969）年に増築。昭和60（1985）年に模様替え。

[現在の状況]

内部は適宜補修が行われ、カラオケ会場や書庫として利用されていた。

国の登録有形文化財（H31.3.29）。

[対象選定の観点]

開園当初の建造物のうちの一つ。患者作業での洗濯業務が行われた建物。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

補修整備費概算（28,884千円）

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

(自治会)

現地保存

(瀬戸内市)

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

(NPO 世界遺産)

国の登録有形文化財。療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

対象建造物等：園長官舎



西側から撮影



東側から撮影



内部の様子

[建造物の概要]

【用途】官舎（住宅）

【建設年】昭和5（1930）年1月25日

【構造形式】木造

【規模】地上1階

【面積】建築面積・延床面積：163.27平方メートル

【構成材料（現在）】

- ・外壁：下見板張り・モルタル
- ・屋根：瓦葺・トタン葺き（一部）

[現在の状況]

劣化部分には適宜、補修が行われている。希望者は内部、外観を見学することは可能。
国の登録有形文化財（H31.3.29）。

[対象選定の観点]

開園当初の建造物の一つで木造としては唯一のもの。官舎地帯の一番南側に位置し、長島愛生園を一望できる。勅任官として赴任した光田健輔初代園長はじめ歴代園長が使用した官舎。平成15年まで使用。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

補修費用見積額 22,393千円

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

(自治会)

現地保存

(瀬戸内市)

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画
中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画
中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

(NPO 世界遺産)

療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]

対象建造物等：十坪住宅（第四千代田）



東側から撮影



内部の様子 1



内部の様子 2

[建造物の概要]

【用途】 寮舎（住宅）

【建築年】 昭和 8（1933）年

【構造形式】 木造

【規模】 平屋建て 91 m²

【履歴】 昭和 52（1977）年増築

[現在の状況]

昭和初期の木造建造物、かつ簡素な建物で、入所者の使用終了からも 30 年近くが経過していることもあり、かなりの部分で損傷が激しい。そのための応急処置として雨による腐食を進行させないため、トラックシートにて一時的に防水を行っている。希望者は外観を見学することは可能であるが、内部の公開は行っていない。

[対象選定の観点]

宮内庁職員有志からの寄付住宅で「千代田寮」と名付けられた建物群のひとつ。ごく一般的な十坪住宅の間取り。無らい県運動おける患者隔離の証であり、増改築の痕跡は療養生活をより良い環境にしようとした生活の証でもある。また最小限住宅が現存していること自体が大変珍しいため、建築学的な価値も見いだせる。保存方法は建築当初に戻す案と現存している建物をそのまま保存する方法と検討を行っている。

[保存等の方法及び保存等に係る費用]

緊急保全(2,310 千円)

[WG で出された意見、自治会等の意向等]

(自治会)

現地保存

(瀬戸内市)

長島愛生園内の歴史的建造物等を広く保存・活用することは、同園将来構想の基本計画
中「ハンセン病問題の啓発」を具体的に展開すること、及び本市総合計画の基本計画
中「みんなのおもいやりあふれる人権尊重のまち」に寄与すると考える。

(NPO 世界遺産)

国の登録有形文化財及び、療養所の指定史跡を目指す上での構成要素物件として保存。

[備考]